

教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように適切に配慮しなければならぬ」のも大学教育の理想的な定義そのものである。次いで教育課程の編成方法として、それまでの一般教育・外国語・保健体育・専門教育科目という言葉を廃して、「教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分けこれを各年次に配当して編成するものとする。」としている。

大学設置基準は以下、単位の定義や年間の授業時間などが続く。

最も大きな改正点は一般教育（という呼称）の廃止にあると思われる。この改正の主旨は、大学、学部等によって画一的でなく、その大学人が、個性的で最も効果的な教育課程を編成できるような自由度が与えられたものとして、評価されるべきものと思われた。

ところが、本年三月に出された本学特別委員会の答申にははたして、その主旨が生かされているであろうか。確かに、外国語に関する建設的提言など、一部には評価出来るものもあるが、一般教育科目という名称は廃止されたものの、単位数は減少してはいるが内容は変更前のものとさして変わらず、設置基準の求める自由度はあまり増えているとはいえない。特に、全学必修の科目とその単位数、履修すべき学年まで規制してしまったことは、各学部での課程編成の時間は省けるが、この機会に今まで出来なかった低学年からの一貫教育を考え直そうと張り切っている熱意のある教育者にとって、全般的には

甚だ後退したものと云わざるを得ない。

少なくとも理科系では皆、同じだと思うが、我々の分野である薬学では最近の進歩は目覚ましく、二〇年前の知識が時代遅れになると共に、全ての理論はそれまでの積み重ねから成り立っているために、専門教育を今までと同じ期間に詰め込むのは甚だ厳しい状態に陥っている。お

## 「移転十周年記念」 自己点検記録の公表について

### 白書と考えたこと

工学部は、学内諸学部に先駆けて自己点検記録を公表した。経過は、前書きや編集後記に述べられているとおりで、一九九一年がキャンパス移転十周年にあたつていたことが、実施の合意にも、作業の進行にも陰に陽に促進要因として作用したことは紛れもない事実である。

大学設置基準の中に、自己点検の必要性が明文化されたのは、昨年七月のことだが、それ以前から各地で各様の論議が行われたことは記憶に新しい。本学でも、十一月月上旬に大学教育研究センター主催の研究会があったし、工学を対象を限っても岡山大学工学部主催の講

まげに「土曜日には授業をやつてはいけない」御国の方針が決まってしまった。一般教養の必要なことは百も承知だが、世の中に出て、恥ずかしくない学士（薬学）を教育するには背に腹は代えられない。

専門教育を出来るだけみっちりやりたいのが私の単純な希望である。

工学部長 佐々木 和夫

演集会が行われた。後者には、私も招かれて意見を陳べる機会を得た次第だが、席上私が陳べたことを要約すれば、左記三点につきる。

- 一、自己点検は組織・機関を対象とするものである。
- 二、評価は第三者のすることであり、自己点検は第三者の行う評価に必要な客観的資料の提供である。具体的には白書の作成と考える。
- 三、強制されて受動的立場で行うよりは、自主的積極的に、主張を盛りこむべきだ。（席上ではこれを攻撃型自己点検と表現した。）

これら三点は、私の意見というよりも工学部構成員の大部分の意見を集約したものと考